

# 公示の方法による送付書

令和6年10月21日

下記の書類は当会 財 務 部 に保管していますので、来会のうえ受領してください。

関東信越税理士会  
会長 大山 博之



送付を受けるべき 税理士会員又は 税理士法人会員	登録番号又は 法人番号	112566
	事務所住所又は 税理士法人事務所住所	長野県北佐久郡軽井沢町長倉2100番地5
	氏名又は 税理士法人名	宗形 篤志
	代表者氏名	
送付する書類の 名 称	滞納会費請求通告書について・・・・・・1通	

## 【注意】

関東信越税理士会滞納会費徴収整理細則第6条第3項の規定により、掲示を始めた日の翌日から起算して14日を経過したときに、書類は上記の者に到達したものとみなされます。